

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

○青少年の健全な育成を阻害する有害図書類の指定	第325号	(社会活動推進課)	1
○土壤汚染対策法第11条第2項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除	第326号	(水大気環境課)	2
○指定公金事務取扱者の指定	第327号	(障害福祉課)	2
○救急病院の認定	第328号	(医務課)	2
○解除予定保安林	第329号	(森林保全課)	2
○道路の供用の開始	第330号	(道路維持課)	3
○都市計画道路事業の認可 (西三河都市計画道路事業3・4・71号駅前中央通り線)	第331号	(都市整備課)	3

公告

○肥料の登録		(農業経営課)	3
○肥料の登録の有効期間の更新		(同)	3
○土地改良事業計画書の縦覧		(農地計画課)	4
○森林法第189条の規定による掲示		(森林保全課)	5
○落札者等の公示		(建設企画課)	5
○公共測量の実施		(用地課)	5
○公共測量の終了		(同)	6
○開発行為の許可に基づく工事完了		(建築指導課)	6
○愛知県愛知用水水道事務所上野浄水場で使用する電気等に関する一般競争入札の実施		(企業庁総務課)	7
○愛知県精神医療センターで使用する電気に関する一般競争入札の実施		(経営課)	9
○警備員指導教育責任者講習の実施		(生活安全総務課)	11

告示

愛知県告示第325号

愛知県青少年保護育成条例（昭和36年愛知県条例第13号）第6条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成を阻害する有害図書類として指定する。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

区分	図 書 名	号 別	発 行 所 等
雑誌	実話ナックルズ	8月号	株式会社大洋図書
雑誌	裏モノJAPAN	8月号	株式会社鉄人社



愛知県告示第326号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次のように形質変更時要届出区域の指定を解除する。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 解除に係る形質変更時要届出区域
江南市前野町東2番3及び2番4の各一部（令和6年愛知県告示第409号により指定した区域）
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 1の区域の全部において2の特定有害物質の種類について講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

愛知県告示第327号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を令和7年7月1日次のように指定し、公金事務を同日次のように委託した。

なお、令和4年愛知県告示第302号（愛知県医療療育総合センター中央病院の使用料及び愛知県手数料条例別表第18病院診療所事務の項に規定する愛知県医療療育総合センターの手数料の徴収事務の委託）は、廃止する。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

指 定 し た 者	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委 託 の 期 間
株式会社ソラスト 東京都港区港南2-15-3 品川インター シティC棟12階	愛知県医療療育センター条例（平成30年愛知県条例第3号）別表第4に規定する診療料（愛知県医療療育総合センターに係るもの）に限り、愛知県医療療育総合センターの窓口においてキャッシュレス決済機能を利用して納付するものを除く。）及び愛知県手数料条例（平成12年愛知県条例第20号）別表第18病院診療所事務の項に規定する愛知県医療療育総合センターの手数料（愛知県医療療育総合センターの窓口においてキャッシュレス決済機能を利用して納付するものを除く。）	令和7年7月16日から 令和9年7月15日まで

愛知県告示第328号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次のように救急病院を認定した。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	所 在 地	認 定 年月日	認 定 有効期限
医療法人豊寿会齊藤病院	豊田市四郷町森前南33-10	令和 7.7.16	令和 10.7.15

愛知県告示第329号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 解除予定保安林の所在場所
田原市西山町西ノ山135の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
土地改良事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県新城設楽農林水産事務所新城林務課及び田原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

愛知県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。
 令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	一宮弥富線	弥富市鯛浦町用水上113番1地先から同114番2地先まで	令和7年7月18日

愛知県告示第331号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業を次のように認可した。
 令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業施行期間	事業地	図書の縦覧場所
安城市	西三河都市計画道路事業3・4・71号駅前中央通り線	令和7年7月18日から令和12年3月31日まで	収用の部分 安城市箕輪町昭和地内 使用の部分 なし	安城市役所

公 告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定に基づき、次のように肥料の登録をした。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	生産業者		登録年月日
				名称	住所	
1872	副産動植物質肥料	コーンジャーム粕	窒素全量 2.4 その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件への該当性なし。	日本コーンスターチ株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	令和7.6.12

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	生産業者		更新年月日
				名称	住所	
1834	加工家きんふん肥料	鶏糞肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	司ファーム株式会社	常滑市矢田字谷海道46番地の1	令和7.4.10
1833	加工家きんふん肥料	鶏糞肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	クレフォートポーター株式会社	刈谷市小垣江町大津崎1番地28	
1749	混合有機質肥料	土力	窒素全量 3.0 りん酸全量 5.0 加里全量 2.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項	大平産業株式会社	名古屋市熱田区大宝一丁目11番18号	同 4.22

			は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件への該当なし。			
1795	混合有機質肥料	混合有機質肥料 2.0- 4.5- 1.5	窒素全量 2.0 りん酸全量 4.5 加里全量 1.5 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件への該当なし。	中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番19号	同 5. 2
1796	混合有機質肥料	混合有機質肥料 2.7- 3.2- 1	窒素全量 2.7 りん酸全量 3.2 加里全量 1.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件に該当する。			
1798	混合有機質肥料	混合有機質肥料 2.7- 3.2- 1	窒素全量 2.7 りん酸全量 3.2 加里全量 1.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件に該当する。	サン化研株式会社	大阪府大阪狭山市大野台4丁目26番8号	同 5.14
1636	混合有機質肥料	混合有機質肥料840	窒素全量 8.0 りん酸全量 4.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件への該当なし。	日新化成工業株式会社	蒲郡市浜町47番地	同 5.30
1637	混合有機質肥料	混合有機質肥料810	窒素全量 8.0 りん酸全量 1.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件への該当なし。			
1835	混合有機質肥料	混合有機質肥料39	窒素全量 3.0 りん酸全量 9.0 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。なお、登録有効期間が3年となる要件に該当する。	中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番19号	同 6.11

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（新開唐臼地区）の土地改良事業計画を定めたから、次のように土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間
令和7年7月22日から令和7年8月19日まで
- 2 場所
津島市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（西田原地区）の土地改良事業計画を定めたから、次のように土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間
令和7年7月22日から令和7年8月19日まで
- 2 場所
新城市役所本庁舎、鳳来総合支所及び作手総合支所

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知について、次のとおり、その相手方の所在が不明であるため、同法第189条の規定に基づき、その通知の内容を瀬戸市役所に掲示した。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

1 保安林の所在場所及び所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	所在が不明である通知の相手方
瀬戸市水北町1978の5	鈴木 初江
同	林 愛子
瀬戸市水北町1983	平手 満彦
同	平手 恵子
同	平手 千晴
同	平手 秀典
瀬戸市水北町1986	加藤 典子
同 水北町1995	尾関 一美
同 水北町1996	加藤 幸助
同 水北町1999	大橋 義夫
同 水北町2001	嶋田 雄典
同 水北町2003	恒川 早苗
同 曾野町867の1	佐々嘉 正
同 長谷口町103	宮田 獲三
同 長谷口町115	渡辺 京子
同 長谷口町122の1	平田 聖明
同 長谷口町136	高橋 定吉

2 通知の要旨

令和7年愛知県告示第101号のとおり、保安林の指定施業要件を変更する予定である。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県建設局土木部建設企画課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

[掲載順序]

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

- ①令和7年度公共建設資材単価調査業務委託（その2） 一式 ②令和7年6月5日 ③大阪府中央区瓦町2丁目3番10号 太洋エンジニアリング株式会社 ④55,000,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和7年4月25日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、愛知県東三河農林水産事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
豊川市八幡町	令和7年6月14日から 令和8年3月6日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、碧南市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
碧南市	令和7年7月7日から 令和8年3月27日まで	公共測量（数値図化修正）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、西尾市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
西尾市	令和7年7月1日から 令和8年3月11日まで	公共測量（都市計画図基本図修正）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、豊山町長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
西春日井郡豊山町	令和7年7月4日から 令和8年3月19日まで	公共測量（都市計画基本図修正）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、名古屋市中志段味特定土地区画整理組合長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
名古屋市守山区	令和7年7月10日から 令和8年3月21日まで	公共測量（4級基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、阿久比町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
知多郡阿久比町	令和6年10月15日から 令和7年3月25日まで	公共測量（GNSS測量による地形修正）

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年7月18日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許 可 年 月 日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6尾建 96-140	令和 7. 1. 16	大幸ハウジング株式会社 代表取締役 藤城 大輔	名古屋市中区栄一丁目22-7	あま市七宝町鯉橋四丁目50

6知建 59-48	7. 1.24	株式会社大豊 代表取締役 夏目 重臣	知多郡武豊町字平井二丁目146	知多郡武豊町字上山一丁目124-2及び124-3
7尾建 96-15	7. 5.23	竹部至希子	安城市緑町一丁目12-1	丹羽郡大口町仲沖一丁目39-2
6尾建 96-40	6. 8.22	巴運輸株式会社 代表取締役 郷司廣之進	名古屋市千種区小松町5-12	豊明市杵掛町陣田37ほか2筆

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年7月18日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 権田 裕徳

1 調達内容

(1) 調達番号、調達案件の名称及び数量

調 達 番 号	調 達 案 件 の 名 称	数 量 (予定使用電力量)
愛知用水水道事務所-1	愛知県愛知用水水道事務所上野浄水場始め5施設で使用する電気	kWh 38,715,822
愛知用水水道事務所-2	愛知県愛知用水水道事務所尾張東部浄水場始め6施設で使用する電気	29,043,381
尾張水道事務所	愛知県尾張水道事務所犬山浄水場始め5施設で使用する電気	35,899,565
西三河水道事務所	愛知県西三河水道事務所豊田浄水場始め4施設で使用する電気	22,709,041
東三河水道事務所	愛知県東三河水道事務所豊橋浄水場始め6施設で使用する電気	22,583,127

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 履行期間

令和7年10月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

各浄水場等

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県企業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000006345.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県企業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「35. 電力」に登録されている者であること。なお、この名簿に登録されていない者で本件入札に参加を希望する者は、入札書の受領期限までに入札参加資格審査を受け、当該名簿に登録されること。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (7) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和7年5月29日付け7地温第660号愛知県環境局長通知）第5条に定めるところにより電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者（開示したとみなされる者を含む。）で、同環境配慮方針別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上（70点に満たない場合にあっては、同環境配慮方針第4条(2)の環境評価加算点項目を加えた合計点数が70点以上）の者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和7年7月18日（金）午前9時から令和7年8月27日（水）午後5時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年1月3日まで以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和7年8月26日（火）午前9時から令和7年8月27日（水）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(3) 開札の日時及び場所

1(1)に示した案件の調達番号の区分に応じ、それぞれ次の表に定める日時及び場所

調 達 番 号	日 時	場 所
愛知用水水道事務所－1	令和7年8月28日（木） 午前10時	愛知県愛知用水水道事務所管理課 東海市大田町下浜田164－5
愛知用水水道事務所－2	令和7年8月28日（木） 午前11時	
尾張水道事務所	令和7年8月28日（木） 午前10時	愛知県尾張水道事務所管理課 一宮市昭和三丁目3－28
西三河水道事務所	令和7年8月28日（木） 午前9時	愛知県西三河水道事務所管理課 安城市住吉町茅原8－2
東三河水道事務所	令和7年8月28日（木） 午前10時	愛知県東三河水道事務所管理課 豊橋市東小鷹野二丁目9－1

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

調 達 番 号	場 所 及 び 問 合 せ 先
愛知用水水道事務所－1、2	愛知県愛知用水水道事務所管理課 東海市大田町下浜田164－5（郵便番号477－0031） 電話（0562）33－2281
尾張水道事務所	愛知県尾張水道事務所管理課 一宮市昭和三丁目3－28（郵便番号491－0917） 電話（0586）45－1036
西三河水道事務所	愛知県西三河水道事務所管理課 安城市住吉町茅原8－2（郵便番号446－0072） 電話（0566）98－5651
東三河水道事務所	愛知県東三河水道事務所管理課 豊橋市東小鷹野二丁目9－1（郵便番号440－0012） 電話（0532）61－2836

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県企業庁財務規程（昭和55年愛知県企業庁管理規程第14号。以下「財務規程」という。）第162条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第161条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第159条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、

無効とします。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。なお、提出書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することはできません。

ア 競争入札参加資格確認申請書

令和7年7月18日（金）午前9時から令和7年8月1日（金）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出してください（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。

イ ア以外の証明書類

令和7年7月18日（金）から令和7年8月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に、3(4)の場所に書面により提出してください。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第164条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者が複数いた場合は、電子くじにより落札者を決定します。

(7) 調達の条件

本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものです。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased (Planned quantity): Electricity to use in water treatment plants, water intake facilities, pumping stations and water works office of Aichi Public Enterprise Bureau

- | | |
|---|----------------|
| (a) Ueno Water Treatment Plant and 4 other facilities | 38,715,822 kWh |
| (b) Owari-tobu Water Treatment Plant and 5 other facilities | 29,043,381 kWh |
| (c) Inuyama Water Treatment Plant and 4 other facilities | 35,899,565 kWh |
| (d) Toyota Water Treatment Plant and 3 other facilities | 22,709,041 kWh |
| (e) Toyohashi Water Treatment Plant and 5 other facilities | 22,583,127 kWh |

(2) Bidding period: 9:00 a.m., August 26, 2025 - 5:00 p.m., August 27, 2025

(3) Contact point for tender documentation: General Affairs Division,

(a)(b) Aichiyosui Water Works Office

164-5 Simohamada, Ota-machi, Tokai City, Aichi 477-0031 Japan
Tel. 0562-33-2281

(c) Owari Water Works Office

3-3-28 Showa, Ichinomiya City, Aichi 491-0917 Japan
Tel. 0586-45-1036

(d) Nishimikawa Water Works Office

8-2 Chigahara, Sumiyoshi-cho, Anjo City, Aichi 446-0072 Japan
Tel. 0566-98-5651

(e) Higashimikawa Water Works Office

2-9-1 Higashiodakano, Toyohashi City, Aichi 440-0012 Japan
Tel. 0532-61-2836

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年7月18日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 丹羽康正

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

愛知県精神医療センターで使用する電気

予定使用電力量 1,982,000kWh

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 履行期間

令和7年10月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

愛知県精神医療センター(名古屋市千種区徳川山町4-1-7)

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(物品等)のサブシステムである電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法(昭和38年法律第125号)に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード(以下「ICカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)「01. 物品の製造・販売」のうち「35. 電力」に登録されている者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(6) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」(令和7年5月29日付け7地温第660号愛知県環境局長通知)第5条に定めるところにより電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者(開示したとみなされる者を含む。)で、同環境配慮方針別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上(70点に満たない場合にあつては、同環境配慮方針第4条(2)の環境評価加点項目を加えた合計点数が70点以上)のものであること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和7年7月18日(金)から令和7年8月14日(木)までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和7年8月22日(金)午前9時から令和7年8月28日(木)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。)

(3) 開札の日時及び場所

令和7年8月29日(金) 午前9時

愛知県精神医療センター事務部

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県精神医療センター事務部総務グループ

名古屋市千種区徳川山町4-1-7(郵便番号464-0031)

電話(052)763-1511 内線608

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類（以下「証明書類」という。）を令和7年7月18日（金）午前9時から令和7年8月14日（木）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased: Electricity to be used in Aichi Psychiatric Medical Center. Estimated amount required 1,982,000 kWh

(2) Bidding period: 9:00 a.m., August 22, 2025 - 5:00 p.m., August 28, 2025

(3) Contact point for the notice: General Affairs Group, Administration Office, Aichi Psychiatric Medical Center
4-1-7 Tokugawayama-cho, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-0031 Japan
Tel. 052-763-1511 Ext. 608

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のように行います。

令和7年7月18日

愛知県公安委員会委員長 中尾友紀

1 講習の実施期日、定員、事前申込期間、受講者決定日及び受講手続期間

区分	実施期日	定員	事前申込期間	受講者決定日	受講手続期間
法第2条第1項第1号に係る警備業務	令和7年9月3日（水）から同月11日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで	48人	令和7年7月28日（月）午前9時から同月30日（水）午後4時まで	令和7年8月8日（金）	令和7年8月18日（月）から同月22日（金）までの午前9時から午後4時まで

2 講習を受講できる者

実施期日において、次のいずれかの要件（以下「受講要件」という。）に該当する者

(1) 最近5年間に講習に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して3年以上であること。

(2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る警備業法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けていること。

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。

(4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る旧検定規則第8条の合格証（以下「合格証」という。）の交付を受けていること又は旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務に係るもの

に限る。以下「旧2級検定」という。)に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。

3 実施場所

一般社団法人愛知県警備業協会 研修室(名古屋市中区代官町35番16号 第一富士ビル)

4 事前申込

受講を希望する者は、愛知県警察本部のウェブページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/>)から、「申請・手続き」、「警備業」、「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」、「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

事前申込については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受講者の決定(抽選の当選者)については、愛知県警察本部のウェブページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/>)内で公表します。その際、個人を特定する方法として事前申込の際に付番する「申込番号」により公表します。

5 受講手続

(1) 受講者は、愛知県内の警察署で受講の手続をしてください。

(2) 手続に必要な書類等

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通

イ 2の(1)に該当する者にあつては、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面(警備業務従事証明書)及び履歴書 各1通

ウ 2の(2)に該当する者にあつては、1級検定の合格証明書の写し 1通

エ 2の(3)に該当する者にあつては、2級検定の合格証明書の写し並びに当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面(警備業務従事証明書) 各1通

オ 2の(4)に該当する者にあつては、旧1級検定の合格証の写し又は旧2級検定の合格証の写し並びに当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面(警備業務従事証明書) 各1通

カ 写真(申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。) 2枚

6 受講手数料の納付

47,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号)第53条第1項に規定する証紙貼付書をいう。)に貼って、講習の初日に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、返還しません。

7 その他

事前申込期限を過ぎても申込人員が定員に満たない場合は、定員に達するまで又は受講手続期間終了まで受講申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。

8 問合せ先

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課

電話(052)951-1611 内線3283・3284